

第十回お茶の水小学校・幼稚園施設整備検討協議会 議事要旨

日 時：平成 30 年 2 月 20 日 18 時～19 時 30 分

会 場：お茶の水小学校 2 階ランチルーム

出席委員：名簿順（敬称略） ■出席 □欠席

■山崎充彦委員 ■須賀雄一郎委員 ■篠田加奈子委員 ■永田佳織委員 ■志摩さおり委員
■倉木嘉代子委員 □高山肇委員 ■角谷幹夫委員 □西角邦夫委員 ■影山純子委員
■角谷幸男委員 □中村榮太郎委員 ■渡邊圭一委員 ■石澤長一郎委員
■木村美佐子委員 □小林泰治委員 ■田近恭一委員 ■土屋希美委員 ■五味美智子委員
□菅野豊委員 ■角谷幸子委員 ■小林かおり委員 ■浅川宏委員 ■小川賢太郎委員

傍聴者：3 名

事務局：■小池正敏 ■佐藤久恵 ■赤石晃朗 ■早川陽平 ■小林亮太 ■佐藤雅宏

山下設計：■原田聡（途中参加） ■松本晃治 ■荒木了 ■草野萌

議事：

1. 開会あいさつ（会長）

2. 配布資料の確認（事務局）

- ・資料-1：スケジュール表
- ・前回の配布資料：配置計画案【4 案版】、校庭位置の比較検討

3. 前回から今回までの作業報告（事務局）

- ・スケジュールに関して、平成 30 年 3 月末に基本設計を完了させる予定だったが、協議会で提案の確定に至っていないため、補正予算によって 6 月末までの契約変更を行う予定である。設計作業終了から着工までの期間で調整を図れる見通しで、今のところ全体スケジュールに変更はない。
- ・平成 30 年 2 月 8 日の区議会・子育て文教委員会での質疑について報告する。

温水プールを考えているか。ランニングコストを出し、比較検討をしたい。構造形式の耐震か免震かに関して協議会でも検討しやすく、わかりやすい内容で説明して欲しいという意見があった。

施設の規模が大きすぎるのではないかと、計画の床面積は現状の何倍なのかの数値で示して欲しいという意見があった。現校舎・仮園舎・プールで 6,393m²、計画案は 10,000m²程度であるので、現状の 1.5 倍程度となる。一方で、千代田区では今後 40 年間人口が増え続けるという統計もある。将来、教室の不足がないよう、また地域の拠点としてある程度大きさが必要という意見もあった。

- ・近隣の方から、出張所で配布された協議会ニュースを見ている、計画案③・④（以下③案、④案）を検討するのであれば計画建物が自建物と近接するため、前もってお話を頂きたかったという意見があった。現在協議会において検討中であることを伝えており、今後十分に説明をしていきたいと考えている。

4. 意見交換

【錦華公園との境界について】

- ・本来であれば、前回の協議会で③案が相応しいという話があったので、③案に決める方向でまとめようと考え

えていたが、先ほどの話にもあった通り、近隣の方からのご意見があった。加えて、保護者の方から錦華公園との境が幅広く開いているので防犯上不用心ではないかという意見が出ている。この2点に関して、ご意見があればお願いしたい。(会長)

・町会で協議会ニュースを配って話し合っている。③案は防犯上不安だという意見があるが、公園を全部囲うような防犯上のセキュリティはできるのか。(委員)

→公園部署との連携になるが、全部囲うことが必須になるとハードルが高い。子どもが利用しやすいように公園を改修する約束はできるが、全部を囲うのはかなり難しいように思う。(事務局)

・今の意見は、学校と公園の間にフェンスを設けた場合でもさらに公園側にフェンスがいるということか。(委員)

→学校と公園の間に門があるということは話してある。(事務局)

・公園は、年配者には楽しい場所、憩いの場所という認識だが、若い親御さんには危険な場所という認識のようである。我々は公園と一体に整備すると良いかなと考えたが、そういう認識の違いがあることが分かった。(会長)

【公園の利用について】

・③案に関して、メリットとして公園と隣接しているので広く使えるというご説明を頂いているが、区の中で利用に関しての話が進んでいるのか。(副会長)

→公園の使い方については、公園の協議会を立ち上げてご意見をお聴きしながら決める。事務レベルでは話しているが、全部を囲うのか、時間帯で運用を区分するのか、一部を利用するのか等の可能性は公園の協議会の進捗次第なので、現時点では未定としか言えない。公園の協議会では本協議会の委員の方も入るので意見があればご発言いただきたい。(事務局)

・③案の場合、錦華公園と繋がるというが、いつどのように使うのか。または、どのように使いたいのか。(委員)

→第一に運動会などの行事で公園と一体的に利用する。避難訓練などでも利用できる。通常使いの時には公園、学校は別になると考えている。幼稚園に関しては園庭としての要望があるので公園を園庭として使う時間を設けるものと考えている。(事務局)

→現状、幼稚園は放送で案内して利用者に場所をあけてもらい毎日使っている。行事の際には踊りの練習などにも使っている。可能であれば、常時使える状態が望ましい。(校長)

【学校からの要望】

・現状では、全校児童が一斉に校庭に出て運動ができない。昼休みも半分ずつ児童が入れ替って使っているので、校庭面積はできるだけ取ってこうした状況を解消したい。また、講堂を体育館として使っており、バスケットも外でしかできないような状況であるので、体育館の広さはミニバスケットコート2面を外周も十分にとれるぐらいの広さは確保して欲しい。プールは現状、蓋をして校庭の一部として使っているが、滑りやすいので体育では使用していない。9月の水泳記録会を終えないとプールに蓋ができないため、プールが終わるまで運動会の50m走の練習が行えない。プールは校庭と別の場所に確保して欲しい。できれば通年で4月の後半から2月まで使えるようにして欲しい。(校長)

【幼稚園保護者からの要望】

・新園舎の保育室として必要な大きさ等は配置案を決めてから変わっていくと推察するが、①～④の各案によって幼稚園部分の面積に差がある。案によってできない事があったり、必要と思っているものが取り込めなかったりすると子どもたちが困る。幼稚園は20年以上も仮園舎で過ごしていたので、新園舎では園児も先

生も教育を行いやすく動線を含め安全に配慮した図面を引いて欲しいし、園庭も必要だと強く考えている。植物や動物を育てるので、栽培のできる場所や陽を浴びて体操できるような場所が必要。プールに関しては、部屋の確保など色々なことを考えると、加温式であって水深が上下できる（可動床）のであれば、4・5歳児が上階まで行って利用することも考えられる。そうすれば天候に左右されない。プールが地下ならば園児が移動しやすく、地域開放の動線の確保もしやすいと思っている。教育する場として今以上の必要なものがあると思うので、その辺が踏まえられているかは確かめたい。（委員）

→幼稚園の面積の目安は1,000㎡前後。①案は1,176㎡、②案は776㎡、③案は1・2階を合わせて945㎡、④案が951㎡とばらつきはあるが、保育室の面積（64㎡/室）に関しては各案同じにしている。職員室・遊戯室・共用の廊下などの大きさが案によって変わっている。（山下設計）

→必要諸室（数）は各案同じ。幼稚園で必要であると事務局が言ったものに関してはすべて入っている。共用部分などによって差が出ている。プールや園庭などに関しては今後設計に反映させるようにしていきたい。（事務局）

【配置などについて】

・プールは全部屋上になっているが、地下配置はできるのか。（委員）

→できる。（山下設計）

・例えば、①案と②案の形を少し変えることは可能か。（委員）

→可能。（山下設計）

・屋上校庭にこだわったのは広さもだが、冬場にも子どもたちに日差しをとの思いである。（委員）

→④案は日影のシミュレーションをすると4階レベルの校庭における冬の日照環境はよくなるが、内部の学習環境が劣る。（山下設計）

・現在と同様の建て方も可能か。（委員）

→可能。（山下設計）

【体育館の大きさについて】

・学校からミニバスケットコートが2面欲しいとあったが、①案だと32m×24mでステージを含むと書いてある。コートの大きさをどれくらいで考えているか、学校が考えている体育館の水準になっているのかどうかを伺いたい。（副会長）

→改築後の九段小学校、富士見小学校、神田さくら館や明正小学校などの現状の大きさとどの程度のバスケットコートが取れているかを説明。

公式バスケットボールコートの大きさは15m×28m、ミニバスケットコートは12m～15m×22m～28mと規定されている。

まず九段小は体育館を地下に配置し、ステージ部分、柱を除いた内法面積が $21\text{m} \times 34.4\text{m} = 722\text{m}^2$ 。公式バスケットボールコートを1面とって、周囲に3m程度の余幅を取っている（事務局注：基本設計段階の計画）。一番小さい規定寸法のミニバスケットコートを2面取るには、短手の幅が足りない。明正小は体育館が地上部に配置されており、内法面積は $19\text{m} \times 28.8\text{m} = 547\text{m}^2$ 。公式バスケットボールコートは取れない。縦にミニバスケットコートを取って、2m程度の余幅。2面取ろうとすると、ミニバスケットコートの規定よりも小さい $10\text{m} \times 16\text{m}$ を取って、余幅は縦3m横1m程度になる。お茶の水小の敷地面積は $4,800\text{m}^2 \sim 4,900\text{m}^2$ と明正小（ $5,005.46\text{m}^2$ ）に近く、延床面積も $10,000\text{m}^2$ 程度で、明正小 $12,700\text{m}^2$ と同じ規模の計画となっている。九段小の場合は敷地面積が $4,558\text{m}^2$ 、延床面積も $9,280\text{m}^2$ ということでお茶の水小に近いが、地下に配置しているため広く取れていると考える。

今回の計画は、①～③案で寸法に差はあるが、面積は571m²で明正小学校と同程度の大きさが確保できる。公式バスケットコートは取れず、ミニバスケットコートを横向きに2面取ろうとすると余幅がほとんど取れない。今回の計画規模に対する体育館の内法面積は、統計的にも案として提示した規模が妥当であると考え。広くできるかどうかについては詳細検討をして平面計画のなかで考えていきたいが、地上部で九段小と同じ面積を取ろうとすると特別教室や共用部が小さくなることをご理解頂きたい。(山下設計)

・富士見小学校が広がった気がする。(委員)

→富士見小学校の場合は敷地面積が7,300m²とお茶の水小学校より2,000m²弱大きい。延床面積も13,500m²で3,500m²大きい。体育館は1階に設置しており、敷地に余裕があるため内法面積を720m²取っている。公式バスケットコートを1面取って余幅が縦2.8m横3.5m取れている。ミニバスケットコートを取ろうと思うと横幅は取れるが縦幅が取れない。天井高は3層分とっている。(山下設計)

・現状の内法面積ではミニバスケットコート2面は取れないのか。(副会長)

→今は取れていない。(山下設計)

・現行の設計では、縦にミニバスケットコートを1面取ると、青いラインにゴールが来るのか。(副会長)

→ゴールは外枠から75cm程度の場所。(山下設計)

・子どもたちが運動するときに、ラインの外からボールを出すには、1.6mの中でやり取りしたり子どもが並んだり、先生がいたりすると思うが、実用的なのか。(副会長)

→余幅3m程度は必要と考える。小さい所でも2m。コート間は3m欲しい。平面計画の中で調整したい。(山下設計)

・現状、体育館の幅が建物の幅だと思うが、体育館が広がると建物自体が広がり、結果として校庭が狭くなるのか。(副会長)

→公式バスケットコート1面を優先するか、ミニバスケットコート2面を優先するかによって、面積は同じでも縦と横の比率、寸法、レイアウトが変わるので条件整理が必要。どちらも取れれば理想だが、計画の規模からすると大きくても700m²程度が限界なので、条件を協議会でご意見・ご要望頂ければと考えている。(山下設計)

・どの案で行くのが良いのか積極的な意見があれば頂きたい。(会長)

【校庭について】

・①～③案について純粋に校庭だけを使った場合、単純にどの案が運動会や日常の使い勝手が良いのか。③案は絵では公園とつながってすっきりしているが、実際に使う際には境界の学校側を使うことになる。(委員)

→運動会の場合、子どもたちが使う100mトラックや50m直線は、どの案も大きな変わりはない。例えば、ベランダを含めた観客数が一番確保できるのは③案。関連して、トラックと校舎の外壁や敷地からの離隔距離を補足で説明する。

現況は1番内側から1レーンと2レーンの間で周長80mを取り、各レーン幅1mで5m分取った時に体育倉庫と4m、階段やスロープとのアプローチから3.3m、ステージから1.5m。ステージに近接しているので一番外のレーンは使っていないと聞いている。計画では、一番内側で周長100m、そこからレーン幅1mずつ5コースで5m。①案は校舎の1階外壁との離隔が4.5m、アプローチのスロープから2m、敷地境界から一番近い所で1.5m確保している。②案は、校舎の外壁から3.5m、敷地境界から一番近い所で1m、③案は校舎から3m、ピロティの柱から2.5m、敷地境界から一番近い所で2m。いずれも近接しているが、100mの取り方を現況と同様に考えれば各離隔距離は1mずつ広がる。(山下設計)

・単純に③案が使い勝手が良いのか。(委員)

→有効的に使えると考えている。(山下設計)

- ・②案が今の建て方に近いのか。(委員)

→ボリュームの集まり方としては、その通り。(山下設計)

- ・決めるにあたって、多数決ではなくみなさんが良いと思う案でまとめたかったので意見を頂きたい。(会長)

【体育館の倉庫について】

- ・体育館の広さには倉庫は入っているのか。(副会長)

→今示したものは別に確保する。(山下設計)

- ・隣接して確保するのか。(委員)

→その通り。(山下設計)

【保育室について】

- ・保育室は現在使っている部屋より広いのか。違う場所になった場合は広さを保てるのか。子どもたちの持ち物や活動で使う遊具等を部屋の中にしまうスペースや手洗い場など、必要と思われるスペースの広さも含めて保育室を計画しているのか。(委員)

→現況の保育室1室あたりの面積を把握していない。(山下設計)

→計画では64m²(8m×8m)でやっている。現状よりはおそらく大きいと思う(事務局注：仮園舎の保育室面積は54m²)。(事務局)

- ・入れるべき物をきちんとしまえる面積か。(委員)

→水回りや収納スペースも考えて計画している。(山下設計)

【今後の進め方について】

- ・計画の内容について色々お話はあったが、早く決めなければいけないのは配置である。近隣のこと、公園との境のことを鑑みると、個人的な意見だが②案の形を発展させていくとトラブルなどが少なく良いのではないかと思う。全くこの通りというわけではなく、変形したり、間取りを変えたりすればよい。1階のピロティで公園とも繋がれるし、近隣にも今まで通りであまり迷惑をかけない。このままでは時間ばかりがかかるので、児童保護会、学校、教育委員会、設計者と人数を絞り、教室の大きさ等色々なことを踏まえて土台を作ってそれを協議会で議論するほうが早いのではないか。(会長)
- ・児童保護会では今までの4案については協議会ニュースで案内し、議事録を各家庭で確認していただいている。アンケートはこれまで2回やっているが、校舎の図面が出てからは行っていない。年度末なので、ここまでの経緯を一度説明する機会を設けなければいけないと思っている。(副会長)
- ・校庭を中心に配置案を作ったと伺っている。③案が一番配置的には良いという話を伺っており、③案が良いという考えではあるが、みんなでもたまたま考えてもらうのも1つの案だと思う。(委員)
- ・②案が今の校舎に近いので、子どもが今使いやすいのであればそれも良いと思う。③案も広々としていて良い。とにかく、要望をちゃんと反映させた図面を見たい。(委員)
- ・今日どの案にするかを決めて発展させていこうかと思っていたが、近隣のことや防犯上のこと等、問題が出てきたので、再度議論する必要がある。近隣にご理解頂くにはそれなりに時間がかかることを考慮して、できることを進める方が早くスムーズに行くと思っている。(会長)
- ・報告のあった近隣の町会だが、隣接して校舎ができることと明るかった部分が暗くなってしまうと電話があった。以前、プールに影ができるからと保護会から反対が出て、プレッシャーの中でビルを建てたという経緯がある。その意見を区役所に伝えた。そういう意見だということを踏まえて①～③案を考えて欲しい。どうしても③案が良いのならば、区や建築業者に話してもらえば良い。そんなに重いことではない。(委員)

- ・そういう問題がクリアできたら③案が良いのか。(会長)
- ・近隣の意見があるから①案でも②案でも良いことになるのか、やはり③案が良いのかが問題。近隣の意見だけでもって③案を止めるということではない。(委員)
- ・今まで小学校や公園といった子どもたち主体の目線で検討していて考えが足りなかったと反省した。工事の計画があれば近隣に話すのは当然であると思う。もし、③案になる場合やほかの場合についても近隣の方との関係は良い状況でもって欲しい。公園と学校の敷地という都心の中で貴重な土地を有効に活用して、将来の子どもたちに校舎や園舎・園庭をどういう形で残していくのかという視点を考えて校舎や校庭の位置を決定して欲しい。色々な課題はあるかと思うが、解決できないことなのか、知恵や協力で解決できるのか、先ほど公園を囲って安全に利用できないのかという話があったが、今まで錦華公園を園庭として使っていて事故がないのは奇跡。最初の数年は先生方、地域との協力で日々を重ねていったことも踏まえて子どもたちが安心して活動できる環境を提供して欲しい。(副会長)
- ・近隣のことは区側でお話をして頂いて③案に持っていくのか、今後色々と問題が起きるかもしれないので近所に配慮して①案や②案にもっていくのかどちらが良いか。(会長)
- ・先ほど公園の使い方の説明の時に学校行事、避難訓練、幼稚園の園庭と大きく3つあったが錦華公園と繋がっていない①案や②案でも学校行事、避難訓練、幼稚園の園庭として公園を使えるのか。(委員)
- ②案は一部繋がっている。また①案も、校舎が公園との間にあるだけで、一体利用できないという訳ではないと考える。(会長)
- ・極端な話をすれば、外から通って公園を使うこともできる。そうすると、③案はスパッと繋がって明るい感じはするが、建物ができて利用するときは①案でも②案でも変わらないと思う。だから、先生方で話し合ってもらって、校庭の使い方が一番良いものや太陽のさし方が良いものを選んで頂ければと思う。(委員)
- ・③案の防犯上のこととして柵以外に良い方法はあるのか。(会長)
- 基本的にはセキュリティはゲート(門扉)を利用して、公園との一体利用時は20m程度開放できると考えている。高さは2.4m。プラスで上部に防球ネットをつける。ゲートと防球ネットを組み合わせると高さも幅も守る。(山下設計)
- ・見ていると②案のほうが波風立たない。②案だと現状とあまり変わらずできあがるので、②案でも良いかとも思う。(委員)
- ・③案の場合、公園との一体利用の仕方として、幼稚園の利用、避難訓練の利用、運動会の利用が挙げたが、平日利用については幼稚園に限らず幼小とも使えるという説明であったと思うのだがどうか。(委員)
- 過去の協議会の中で芳林公園と昌平小学校のような関係が良いのではないかという話があった。それは公園の協議会によって左右されるので、学校の想定では言い切れない。本音を言えば、公園部署の理解さえ頂ければ子どものために現状と同じような使い方をしたい。先ほどの意見は、最低限の話。日常使いに関しても可能性としてはある。また、全体を使うという考え方もあれば、今の仮園舎で使っている部分を使うという考え方もある。あるいは、時間帯で区切るなどである。(事務局)
- ・子どもたちは幼稚園が対象なのか。(委員)
- ・現状で考えると校庭が狭いので、少しでも広くなればと思う。幼稚園と時間を区切って使う等、色々な選択肢があると思うが、公園の協議会で決まるので、先ほどは最低限をお伝えした。(校長)
- ・図面を見ると③案は広々としているが、実際は仕切りがある。仕切りは電動で開くのか。(委員)
- 電動も手動も可能。(山下設計)
- ・開けっ放しは危ない。セキュリティをしっかりとしなければいけないというのもあり、すごく怖い。(委員)

- ・近隣のことも区の方で処理して頂くのか、協議会で配慮してご迷惑をかけないように持っていたほうが良いかを聞きたい。(会長)
 - ・区としてはいずれにしても結論を持っていくのは避けたい。子どものために第一に考えているが、近隣の理解も頂きたい。子どものために考えた結果、近隣に影響がある場合、結論ではなく丁寧に説明してご理解を頂きたい。一般的には学校から見れば南側、当該の近隣から見れば北側なので建前では南側の配慮なのだが、環境が大きく変わるので結論ではなく、きちんと丁寧に説明して理解頂くという進め方をしていきたい。(事務局)
 - ・区の方でご近隣にご相談、ご説明して頂いて、その結果を踏まえて結論を出していくのでどうか。どのぐらいの日数を要するか。(会長)
- まずは、学校の関係者と保護者で議論してどれが良いのか、他の案ではできないのかということ議論してもらって、並行して現状出ている案を持っていくイメージなので、検討は別途進めて頂きたい。(委員)
- ・近隣に関しては区の方に任せて、並行して教室の大きさ等の問題を児童保護会・学校・役所・設計者で詰めて、ある程度詰まってからみなさんに声をかけるので良いか。近隣や同窓会が入らなくなってしまうが良いか。副会長を中心として小委員会を立ち上げて頂き、私もできれば同席して進めていくので良いか。(会長)
 - ・近隣の方は何十年も学校の隣で生活しているなか、騒音に関する苦情は言っていない。その点は認識して頂きたい。(委員)
 - ・③案のセキュリティのゲートなどに対して安全だということを次回説明して欲しい。(委員)
 - ・これから 30 年以内に震度 7、8 の大地震がくる想定の下で、防災面に対応するにはどの配置が一番いいのか。(委員)
 - ・学校のほかに防災や防災倉庫、選挙に使う部屋などを配慮した設計にして頂きたい。(会長)
 - ・今後は新しい小委員会の進み具合で、また招集をかけたいと思う。(会長)

以上